

令和5年9月12日

桑折町議会
議長 片平 秀雄 様

総務文教常任委員会
委員長 齋藤 松夫

委員会調査報告書

本委員会に付託された調査事件について、調査報告を下記のとおり、会議規則第77条の規定により報告します。

記

1 調査事件

こども子育て支援事業のあり方について

2 調査目的

町民ニーズへの対応、地域、社会での協働の取り組みを推進するため

3 調査の経過

□令和3年12月23日

今後の進め方について、協議・検討を行った。

□令和4年2月10日

こども教育課長の出席を求め、こども子育て支援事業計画の協議経過について説明を受け、質疑応答を行った。

□令和4年2月18日

2月10日に開催された委員会の総括を行い、今後の進め方について協議・検討を行った。

□令和4年5月12日

総務課長の出席を求め、㈱いちいの普通財産（土地）事業用定期借地権設定契約書の内容について説明を受け、質疑応答を行った。

□令和4年10月13日

今後の進め方について、協議・検討を行った。

□令和4年11月1日

新議員加入のため、調査事件の内容について委員間討議を行った。

□令和4年11月10日

教育文化課長の出席を求め、民営化の問題で議会に示されたスケジュールに照らし、現在の認定こども園の進捗状況について説明を受け、質疑応答を行った。

□令和4年12月27日

調査事件の今後の進め方について、協議・検討を行った。

□令和5年1月19日

教育文化課長の出席を求め、令和5年度に予定している認定こども園認可申請事務のあり方及びその中で町が関わる事務内容について説明を受け、質疑応答を行った。

□令和5年1月24日

1月19日教育文化から説明のあった件について、委員間討議を行った。

□令和5年4月6日、4月25日

調査事件の今後の進め方について、協議検討を行った。

□令和5年5月16日

第2期こども子育て支援事業計画の中間見直しの内容の確認を行い、委員間討議を行った。また、こども子育て支援事業がどのようなものがあるか委員間討議を行った。

□令和5年7月4日

調査事件の今後の進め方について、再確認を行った。

□令和5年8月16日

教育文化課長に出席を求め、認定こども園の開園1年延期問題について説明を受け、質疑応答を行った。

□令和5年8月22日

これまでの調査を基に報告の内容について、協議を行った。

□令和5年9月1日

調査報告書の内容について、協議検討を行った。

□令和5年9月5日

調査報告書の内容について協議、最終確認を行った。

4 調査結果

調査目的に照らせば、本町の子ども子育て支援事業のあり方全般について、調査することが望ましいものであった。しかし、町立保育所等の民営化という問題があり、かつ長期にわたったことにより、そうならなかった。

本調査は、令和4年9月定例会までの期間とそれ以降との期間に大別される。同4年9月定例会までの主な調査内容は、令和4年6月定例会の「陳情第2号 桑折町醸芳保育所等の存続と発展を求める陳情審査中間報告書」及び同年9月定例会での「同調査特別委員会調査報告書」による。

よって本報告は令和4年9月定例会以降のものとなる。

(1) 認定こども園認可申請事務及び開園1年延期問題について

①認可申請は当該社会福祉法人により行われるものであるが、その申請は「桑折町第2期子ども子育て支援事業計画」と、整合のとれたものでなければならぬものであることを承知した。この調査は開園1年延期により中断となった。

②開園1年延期問題に係る進捗状況説明(令和5年8月8日全員協議会)に対する調査により、当該事業が「重大かつ深刻な事態」下にあることを承知した。その最大要因が地下埋設物処理及び設計の大幅見直し問題にあることを強く認識した。

③本定例会一般質問答弁及び全員協議会説明により次のことを承知した。

- こうした「重大かつ深刻な事態」の打開のため開催された8月17日の三者協議では、町が(社)松葉福祉会の「現設計を見直して進めたい」との要望を受け入れ「県との補助金交付に係る協議をすすめる」こと。
- 議会は、問題の重大性に鑑み、今後の推移を注視していかなければならないこと。

(2) その他の調査事項について

子ども子育て支援事業の調査のあり方について協議を行った。その中で次のような意見が開陳されたが、調査を行うまでには至らなかった。これらは今後の課題となった。

- ①放課後学童保育環境及び放課後学習導入の調査
- ②中学校部活動地域移行(令和7年末まで)に備え本町及び他市町村の状況調査
- ③桑折学習塾視察と国見町公営塾「放課後塾ハル」現地調査